

船橋市教育委員会会議1月定例会会議録

1. 日 時 平成25年1月17日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時10分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 委 員 長 篠 田 好 造
委員長職務代理者 山 本 雅 章
委 員 石 坂 展 代
委 員 中 原 美 惠
教 育 長 石 毛 成 昌

4. 出席職員 教育次長 魚 地 道 雄
管理部長 石 井 雅 雄
学校教育部長 松 田 重 人
生涯学習部長 高 橋 忠 彦
管理部参事兼教育総務課長 二 通 健 司
学校教育部参事兼学務課長 藤 澤 一 博
生涯学習部参事兼社会教育課長 小 川 佳 之
財務課長 泉 對 弘 志
施設課長 小 川 良 平
指導課長 鈴 木 正 伸
保健体育課長 岩 村 彰 喜
総合教育センター所長 山 本 稔
文化課長 武 藤 三 恵 子
青少年課長 中 村 義 雄
生涯スポーツ課長 加 納 誠 一

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 平成24年第4回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 平成24年度第43回全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会の結果報告について
- (3) 平成24年度船橋市小・中・特別支援学校造形作品展「子どもたちの色・形・夢」について
- (4) 平成24年度船橋市小・中・特別支援学校児童生徒書写展覧会について
- (5) 平成24年度船橋市学校給食展の開催について
- (6) 平成24年度船橋市特別支援教育振興大会 合同発表会・合同作品展について
- (7) 平成25年船橋市成人式の実施報告について
- (8) 平成24年度27thふなばし生涯学習フェアについて
- (9) 図書館サービス推進計画の施行について
- (10) 第17回ふなばし音楽フェスティバルについて
- (11) 平成24年度第25回船橋市文学賞の結果報告について

(12) 第31回船橋市小学生・女子駅伝競走大会について

(13) その他

6. 議事の内容

【委員長】

それでは、ただいまから教育委員会会議1月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

12月21日に開催いたしました教育委員会会議12月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、報告事項(1)について管理部、報告をお願いいたします。

【管理部長】

では、ご報告いたします。お手元資料別冊のほうをお願いいたします。

報告事項(1)としまして資料でございますので、それに沿いましてご説明いたします。

平成24年第4回船橋市議会定例会についてでございます。

はじめに、会期でございますが、11月22日に開会し、34日間の会期により開催され、12月25日に閉会いたしました。

資料1ページでございますが、11月22日の開会日に市長より上程しました議案について、提案説明が行われました。

この際、教育委員会関係でございますが、船橋市浜町公民館建替建築工事請負契約の締結について上程いたしました。

次に、11月30日の議案質疑におきましては、資料記載のとおり、質問がございました。

次に審議日程としまして、前議会、第3回定例会では、議案質疑後の日程で、各常任委員会での審議日程でございましたが、今議会では元の日程に戻りまして、一般質問の日程となりました。

12月3日より7日まで5日間の日程で、資料記載の8ページまで質問の内容を記載しております。各部それぞれ質問がございましたが、主なものとして、生涯学習部関係では、先ほど申しました浜町公民館の建て替え議案もありましたことから、他の公民館の建て替えの方向性など、ほかに生涯学習施設の利用促進やPRについて、建て替え計画の西図書館について、また清川記念館の建設などの質問もございました。

学校教育部関係では、放射線量測定結果、通学路の安全点検や対策、鬱病対策、アレルギー対策、

特別支援教育、また学校の受動喫煙防止対策、奨学金、さらに小教協、中教協などの多岐にわたる質問がございました。

最後に管理部関係ですが、空調設置にかかわるエネルギー問題について、校務用パソコンの整備状況など、教育環境の整備に関する質問、また、教育委員会制度の改革などでの質問もございました。

さらに、12月4日の川畑議員、5日の橋本議員からはそれぞれ教育基本法改革の整合性、また教育委員会制度の改革についての質問で、委員長の答弁を求める旨の通告がございました。こちらにつきましては、両日、篠田委員長に出席、答弁をしていただいたところでございます。

また、今回の前原小の不祥事を受けましての質問もございました。資料7ページでございます。12月6日、中村実議員、斉藤誠議員からの質問で、退職金の返納について、学校給食の歳計現金化に向けた対応に関して、また給食費の事務処理の改善、再発防止策などの質問がございました。

続きまして、12月17日には文教委員会が開催されました。今回の文教委員会につきましては、陳情等はなく、先ほど申しました船橋市浜町公民館建替建築工事請負契約の締結についての議案が審査されました。採決の結果につきましては、標記のとおりとなりました。

最後ですが、今議会最終日、12月25日には付託事件の審査報告の後、採決に移り、教育委員会所管の先ほどの議案につきましては、文教委員会の採決同様に可決をされました。また、最終日に追加議案としまして、教育委員会委員任命の同意を求めることについてが上程されました。これにつきましては、石坂委員の任期満了に伴い、再任の同意を求めるものでございましたが、賛成多数により同意されました。改めまして報告をいたします。

最後になりますが、12月5日、橋本議員から教育委員長宛て議場への出席要求をしているが、毎回教育長以下に委任されている。どのように決定しているかとの質問がございました。この件につきましては、お手元に配付してありますが、私のほうから答弁を申し上げたわけでございますが、法文の解釈につきまして、市長部局の総務課から一部指摘がございました。この件につきまして、詳しくはこの後、教育総務課長から報告させていただきます。

以上でございます。

【教育総務課長】

では、ただいま管理部長から申しました橋本議員への答弁の件について、詳しくご説明いたします。

参考資料①の答弁でございます。この中で、下3行の二重下線を引いてある部分、議場への出席の決定につきましては、教育委員会規則によりまして教育長に委任されております。その部分でございますが、参考資料②で地方自治法の抜粋がございます。よろしいでしょうか。

地方自治法の抜粋、第121条がございますけれども、この条文に基づく議場への出席要求は教育委員会の委員長に対するもので、市の教育委員会規則におきましては、組織規則の第4条で、教育長への委任事項があるのですが、教育長が出席者を委任するのではなくて、この条文によれば、議場への出席を委任または囑託をするのは委員長ではないかという指摘がございました。

これまで事務局といたしましては、委員長に宛てられた議会からの通知は執行機関である教育委

員会の代表者に宛てたという意味であり、委員長個人に宛てたものではなくて、議場へ出席を委任または嘱託するのは教育委員会であると解釈いたしまして、市の教育委員会組織規則第4条におきましては、教育委員会は、このように会議で議決する事項及び教育長に決定を任せる専決事項以外のものにつきましては、権限に属する事務を教育長に委任するという規定がございますので、議場への出席者については、この会議で諮って決めるものではなく、また教育長が決裁で決めるものもないので、教育長への委員会からの委任事務と解釈し、教育長決裁により事務局の中で処理しておりました。

市長部局の総務課からの連絡を受けまして、他の中核市等の状況を調査いたしましたところ、調査した範囲の自治体では、議会からの出席要求の通知や、これに対する回答は、自治体それぞれに議会と教育委員会との間で申し合わせ事項がございますが、内容についてはさまざまございましたが、教育長決裁により委員長名で回答するなど、教育長決裁による事務処理をしている自治体がほとんどでございました。

また、その根拠につきましても、本市と同様に教育委員会規則で定める教育長への委任事務に当たると解釈しているとのことでした。

さらに、その地方自治法121条の解釈について、国の総務省に非公式であります但、問い合わせましたところ、担当者レベルでの回答ではございますけれども、議会への出席を委任または嘱託する場合の委任者は、この条文のほうから教育委員会ではなく委員長本人であるという回答でした。そういう条文の解釈であることを考えますと、今後事務処理に当たっては、いずれかの段階で委員長のご意思を確認させていただくという行為が必要になってくるのではないかなと考えているところでございます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

では、今の件をちょっと整理いたしますと、まず現在は、議会との申し合わせ事項で、議員から委員長に答弁を求める旨の通告があった場合には、委員長に出席要求がいただけるということですね。実際の事務処理としては、議会側と教育委員会側の事前調整のために、議会の日程が発表になったところで、教育総務課と委員長が連絡をとり合って一般質問の予定日にどうしても出席できない日があれば、その日時と理由を伝えて、教育総務課から議会事務局に任意で事前に報告しているということですね。

その後、議員からの主意通告が出る前に、議長から議場への正式な出席方要求が委員長宛てに来る。この時点での通知には、出席について委任または嘱託される場合は、その者の職氏名を通知願いますと記載されている。この通知に対して、委員長から市議会議長宛てで、事務局内で教育長までの決裁を得て、教育長以下事務局の職員に委任する旨回答している。

また、この回答の中には、委員長の一般質問への出席について、議会事務局に事前にお知らせしている。どうしても出席できない日以外で委員長に答弁を求める旨の主意通告があった場合に出席する旨を盛り込んでいる。そして主意通告で、議員より、一般質問で委員長に答弁を求める旨の通

告があった場合は、教育委員会委員長の議場への出席についてということで、改めて出席要求が来て、この通知に対しても、事務局内で教育長までの決裁を得て、委員長から市議会議長宛てで出席する旨を回答している。このような事務処理の流れでよろしいでしょうか。

【教育総務課長】

そのとおりでございます。

【委員長】

そこで、今問題になっているのが、最初の出席要求が議長から委員長に宛てて来た場合、教育長以下事務局職員に委任する行為自体が、組織規則第4条で規定する教育長への委任事務に当たらず、委員長が委任すべきではないかということですよね。

また、総務省の見解も、担当者レベルの見解ではあるけれども、委員長が委任すべきと解するということですよね。

【教育総務課長】

そのとおりで、法文の、条文の解釈上もそのように解釈すべきだと、市長部局の総務課にも確認しております。

【委員長】

委員長が委任するとなった場合、事務処理上、何か変更がありますか。

【教育総務課長】

議場への出席者の取り扱いにつきましては、これまで議会との申し合わせで行っていることなので、実務上は基本的に問題ないと考えておりますが、地方自治法の意図するところが委員長、もしくは委員長が委任した者が議場に出席するということですので、出席の要求が来ましたが、どういたしましょうかということで、委員長にご意向を確認させていただく作業をどこかですることになるのかと考えております。

【委員長】

そういうことですので、委員の皆さん、いかがでしょうか。

今までやってきていることを見ると、必ず委員長に事務局のほうから連絡が来て、それで委員長から実際に教育委員の中で教育長にお願いしたいとか、あるいは職務代理にお願いしたいとかいう形で実際に進んでおりますので、現状と余り変わらないんじゃないかなと思うんですけども、ほかの委員の皆様の意見としてはどうでしょうか。

【石坂委員】

橋本議員のご質問は、どういう場合に教育長が答弁して、どういう場合に委員長がしているかと

というような、ちょっと流れがよくわからなかったということからの質問でもあるかと思うんですけども、委員長がきちんと委任するというやり方で問題ないと思います。

【中原委員】

私もこの地方自治法第121条で教育委員会の委員長が代表として指定されて議場に出席を求められることで、出席要求があった場合は出席するということになっていますから、それに合わせれば、これまでの手続に委員長が関与して、きちっと応じていくという形をとるのが適正ではないかと思えます。

【山本委員】

この橋本議員の話も含めて、こういうふうな議論になったのは、委員長個人をぜひ出したいというような趣旨があるような気がします。

そうではなくて、仕組みというか、手続をどうするかということであれば、やはり委員長が委任するという形でいいのではないかと思うんですね。ただ、今までの教育委員会会議、これは法人みたいなものですよ。人ではないけれども、実際は人として扱うということで、その代表者が委員長だということで、その権限に属する事務を教育長に委任していたわけですけども、今後も個人名で、あの委員の意見を聞きたいとか、そういうふうなことにだんだんなってくると、またちょっと違う方向に行っちゃうんじゃないかなという懸念を抱いております。

手続問題としては、今、教育総務課長が言われたようなことで、私もいいのではないかなと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。

議会前に事務局からいろいろ話が来て、委員長と連絡をとりあって、議場に出席可能な日を、この間も決めさせていただいて、その時点で私、委員長が出られるときは出る。出られないときは教育長以下職員にお願いしたり、あるいは委員長職務代理者にお願いしたりという形をとっているということです。

現在と大筋の流れは余り変わらないと思うんですけども、今後、事務局のほうは、今日決まったような形で委員長から委任をするという形で事務処理をお願いしたいと思えます。

【教育総務課長】

では、そのようなお話をいただきましたので、委員長から委任される場合に、口頭でもって委任を受けるのか、それとも文書を1枚いただくのか、そのあたりを他部署とも相談いたしまして、そのような流れで行っていきたいと思えます。

【委員長】

よろしくお願いたします。

それでは、続きまして、報告事項（２）について、学務課、報告願います。

【学務課長】

本冊の１ページをご覧ください。

市立船橋高等学校男子バスケットボール部の全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会への出場結果について、ご報告いたします。

例年、東京体育館で行われておりますが、今回は耐震工事の関係で、広島県立総合体育館に場所を変え、１２月の２３日から２９日まで行われました。

男子バスケットボール部は、２年ぶり１３回目の出場を果たし、１回戦、２回戦と勝ち進みましたが、３回戦で福井県代表の北陸高校と当たり、７８対８２の接戦の上、惜しくも敗退となり、結果としてはベスト１６ということになりましたので、報告いたします。

次に、資料にはございませんが、１２月の２２日、２３日、２日間にかけて、埼玉県の加須市で行われました第３回全国高等学校選抜クライミング大会に、１年生の飯田譲君が出場し、これは第６位となりました。

また、１月１３日に京都市で行われました皇后杯全国都道府県対抗女子駅伝競争大会、テレビでもやっておりましたが、千葉県代表として、３年生の内藤早紀子さんと、２年生の田嶋叶さん、それから船橋中学校の３年生の加藤明日美さんが出場し、第４位となりました。

以上、市立船橋高等学校のご報告でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

頑張っておりますね。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（３）及び報告事項（４）について、指導課、報告願います。

【指導課長補佐】

指導課から、平成２４年度船橋市小・中・特別支援学校造形作品展について、ご報告いたします。資料は３ページになります。

今年も、「子どもたちの色・形・夢」をテーマに、２月５日火曜日から１２日火曜日にかけて、船橋市民ギャラリーを会場として開催いたします。今年は今期を２日間延長いたしました。

この作品展の経緯につきましては資料のとおりでございますが、立体作品の発表の場として、図画工作、美術教育を進める上で貴重な機会となっていると考えております。平成５年２月以降、市民ギャラリーを会場に、小・中学校合同で開催されるようになって２１回目を迎えます。今年も粘土や紙、空き缶など、さまざまな素材を用いた想像力豊かな作品が４，０００点ほど展示される予定です。ここ数年、来館者も増え、昨年は８，０００人を超える状況で、この作品展に対する期待の大きさを感じております。

多くの児童生徒、保護者、また市民の皆様に造形作品の楽しさを伝えたいと考えております。

続きまして、資料5ページ、平成24年度船橋市小・中・特別支援学校児童生徒書写展覧会について、ご報告いたします。

今年は1月22日火曜日から1月27日日曜日までの6日間、同じく船橋市市民ギャラリーにおいて、書写展覧会を開催いたします。会期を1日延長、昨年度より延長しました。

この展覧会は、昭和20年代に始まったものです。現在は、全学校で、各学年1点ずつの代表作品を選び、合計414点を展示いたします。また出展作品の中から、市長賞、市議会議長賞、教育長賞、特選、金賞などを授与いたします。

昨年の入場者数は1,924名でございました。

先ほどの造形作品展も書写展も、広報ふなばしや市のホームページに掲載し、広く市民の皆様に展覧会の開催をお知らせし、参観を呼びかけているところでございます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【石坂委員】

まず造形展ですけれども、出品点数が今年は約4,000点、去年は約4,113点ということで、すごく多いですね。それに対して、会場がちょっと狭いと私は感じておりまして、作品のタイトルと名前と一緒に飾られているわけですけれども、それを探すだけでもちょっと大変な状況です。

ギャラリーの別の部屋をお借りするとか、もうちょっと会場を広げられたらなと思いますが、いかがですか。

【指導課長補佐】

委員ご指摘のとおりでございます。

現状では、各学校の美術、あるいは図画工作担当の先生の裁量によって、いい作品をピックアップしているところでございますので、また大きさによってもさまざまなものが出てきますので、今のような現状になりました。

美術担当の先生方の中でも、委員ご指摘の課題が出ておりまして、今後検討したいということでございます。

【委員長】

よろしいですか。

ほかにはございますか。

それでは、ないようでしたら、続きまして、報告事項(5)について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

報告事項（５）「平成２４年度船橋市学校給食展の開催について」、ご説明いたします。資料の７ページ及び８ページをご覧ください。

期日は１月２４日木曜日、会場は船橋市民文化ホールで開催いたします。この学校給食展は、学校給食の意義や役割について保護者や地域の方々に理解していただくことを目的として、昭和５８年より開催され、今年で３０回目を迎えます。

当日は、開会行事の後、講演、それからパネルディスカッション、展示が行われます。講演は１０時２０分から行われますが、講師は管理栄養士の武田三花氏でございます。武田氏は、管理栄養士のほかにも看護師、料理研究家、水産庁政策審議会委員など、数多くの役職につかれ、幅広く活躍されております。今回は、「日本人の食に何がおきているか」を演題に、日本のよき食生活が若い世代を中心に崩れている現状、状況を踏まえ、日本の未来を築く若者の将来はどうなるのか、厚生労働省の統計、水産庁の統計を交えてお話しになります。

また午後ですが、パネルディスカッションで、「学校や家庭の食育を一層推進するために」について焦点を当て、意見交換を行います。

この学校給食展の対象参加者は、学校の管理職、教諭、栄養職員、保護者をはじめ、一般市民の方々を予定しております。なお、昨年度は、保護者は午前のみでの参加でございましたが、今年度は市民文化ホールということもございまして、午後も参加できるように改善いたしました。お時間がございましたら、委員の皆様にもご出席いただければと思います。

説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告ありました、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

武田三花さんという方には、講演の内容としては、最近の食生活について、若者たちにどういうことが起こっているのかという問題点みたいなものをお話しただけののでしょうか。

【保健体育課長】

８ページに、学校や公民館等にお配りしたものが書いてありますけれども、プロフィールの下のところに、私が先ほど説明しました内容で、若い世代の食生活のあたりに焦点を当てながら話をされていかれると思います。

【委員長】

ありがとうございます。

私も、ちょっと時間はわかりませんが、顔を出させていただけようかと思っています。

何かご質問、ご意見ございますか。

なければ、続きまして、報告事項（６）について、総合教育センター、報告願います。

【総合教育センター所長】

報告事項（6）、資料9ページをご覧ください。

平成24年度船橋市特別支援教育振興大会合同発表会のご案内でございます。

船橋市特別支援学校振興大会は、今年で48回目を迎えます。市内の特別支援学級、特別支援学校合同の発表会、作品展と、教育講演会の3つの行事を通して、特別支援教育の充実を図っております。

2月2日土曜日、船橋市民文化ホールにて合同発表会が開催されます。小中学校は近隣の学校が合同で1つの演目を、県立船橋市特別支援学校は、小学部の子どもたちがビデオで出演します。市立船橋特別支援学校は、小学部の低中高学年ブロック、中学部に分かれて、小中学部の児童生徒全員が出演します。高等部はダンス、和太鼓、合唱、合奏のグループがそれぞれ発表します。

子どもたちの熱のこもった演技や発表をご覧に、ぜひお越しください。

また、案内資料の下に書いてございますが、2月22日から25日にかけて、ららぽーとにて合同作品展が開催されます。こちらもおわせてご案内いたします。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、ないようでしたら、続きまして、報告事項（7）、報告事項（8）及び報告事項（9）について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

はじめに、報告事項の（7）「平成25年船橋市成人式の実施状況について」ご報告いたします。委員の皆様には雨から雪が降り積もるような悪天候の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、別冊の9ページをご覧いただきたいと思っております。

1月14日の成人の日に、市民文化ホールにおいて、例年のとおり、午前と午後の2会に分けて式典等を行いました。当日は、朝から雨が降りしきる悪天候のため、早くから新成人がホール入り口の屋根の下からあふれる状況でございましたので、午前の部も午後の部もともに開場を10分早めました。また、午前の部の途中からは大雪にかわり、午後の部では降り積もる雪の中での開場となったことから、ホールのロビーや会場入り口付近は相当に混乱しておりましたが、職員をはじめ、委託の警備員や成人式OB、OGの働きにより、ホール内での式典と二十歳のアピールは比較的静寂の中で進行することができたものと考えております。

参加者数でございますが、午前の部が1,783名で参加率が64.25%、午後の部がやはり少し減りまして1,511名で63.06%、合計が3,294名、全体の参加率が63.7%で、昨年と比べると1.9%増えているんですが、こちらにつきましても、天候が悪いということで、皆さん中に入ってきたということが影響されているのではないかとこのように思っています。

なお、式典第2部での二十歳のアピールでは、総勢50名の吹奏楽の演奏で始まり、ハードロック、そして篠田委員長の会社にお勤めの女の子の歌や、女子2人のなぎなたの型の披露、そして昨年の社交ダンスの全日本選手権で優勝したペアの華麗なダンスでは、会場からため息が出るほど、すばらしい演技が披露されるなど、多彩な発表があり、フィナーレでは、船橋成人手締めで、会場と舞台が一体となって、成人の新たな門出をお祝いしました。

また中央公民館では、よりみち広場が開催され、コーヒーコーナーや似顔絵コーナー、写真撮影コーナーや、中学校のときの恩師からのメッセージコーナーなど、大変好評でございまして、延べ1,706名の新成人等が来場されました。

今回も成人式OB、OGのメンバー26名が会場整理や受け付け、よりみち広場などの裏方としてボランティアでお手伝いくださり、またライオンズクラブの皆様が雪の中、会場入り口で成人おめでとうの声をかけてくださり、お祝いをしてくださいました。

成人式については以上でございます。

続きまして、第27回ふなばし生涯学習フェアを報告いたします。資料は別冊の11、12ページのチラシになります。

本フェアは市民大学校を中心に、大学校の学びのコーディネーター学科の受講生、及び同学科の修了生で組織する生涯学習コーディネーター連絡協議会が協働して、企画運営するものです。

今年度のテーマは、「輝く！ライフステージ」をテーマにして、2月3日から2月24日までの土日に、5つの事業を開催いたします。

内容といたしましては、2月3日の日曜日に「心と身体を健やかに 人生前向きに生きるコツ」をテーマに、心と体の健康の問題についての専門医師のお話を皮切りに、軽体操の実践を中心としたワークショップや、車椅子バスケットボール元日本代表選手だった京谷和幸氏の講演会、また、つくばの地図と測量の科学館へのバス研修や、親子で楽しめる人形劇とマジックの鑑賞など、多彩な事業を用意してございます。

1月15日から受け付けを開始しておりますので、委員の皆様にはお時間等、ご都合がよろしければ、ぜひご参加いただければというふうに思っております。

3点目でございます。報告事項(9)「図書館サービス推進計画」でございます。資料につきましては、別冊の図書館サービス推進計画をご覧いただきたいと思っております。

本計画につきましては、平成24年5月の教育委員会会議の中で、計画の概要をご報告いたしました。また、パブリックコメント制度に基づき、7月1日から7月31日まで本計画に対するパブリックコメントを実施いたしました。

9月の教育委員会会議の中で、その結果につきまして、25名の方々から68件のご意見をいただき、意見に対する市の考え方をホームページ上に公表すべく、作業を進めているところであることや、特に目を引く意見として、ネットワーク化の推進に関して、夏見地区や飯山満地区、並びに津田沼駅周辺の図書館整備に関する要望が多かったということで、特に夏見地区においては、近隣で図書館サービスを受けるには困難な地域となっていることから、本を配架しないで、予約本の受け渡しができる形で整備を進めるという方向で、改めて図書館協議会に諮ることをご報告させていただいたところでございます。

そこで、10月30日の図書館協議会でご意見を伺ったところ、本を配架した形でのネットワークがベストであるが、施設的に困難であり、それでも本を配架しないで予約本の受け渡しができる形で整備ができるのであれば、ぜひそういった形で整備をするよう、ご意見をいただきました。

そういったことで、新たに夏見公民館に予約本の受け渡しができるように整備することを盛り込んだ計画とすることで、計画の一部を修正し、平成25年1月1日から施行することといたしました。

図書館サービス推進計画につきましては、以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

報告事項(7)(8)(9)とありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

成人式は終わった後も、雪で大変でした。

先ほども話が出ていましたけれども、二十歳の人たちがあれだけのことをやるんですから、毎年のことですが、我々も負けちゃいけないなど、しっかりやらなければいけないなど、気持ちを新たにさせていただきました。本当にありがとうございました。

皆様方にかかったご苦勞に感謝したいと思います。

【中原委員】

委員長がおっしゃったことに同感です。本当に豊かな才能を持った若者たちが目の前で、その力を発揮してくれているのを見て、ものすごく勇気づけられましたし、船橋は、そういう潜在的な力を持った市だというのを改めて感じました。

若い人たちの力が生かせるような機会を今後もつくっていきたいと思いますし、今はまだ小さい子どもたちにもそういう力が育ってくれるような教育環境をしっかりと用意していかないといけないなど、改めて思ったところです。

関係者は、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

【委員長】

ありがとうございます。

【石坂委員】

成人式の日には、本当にお疲れさまでした。今年も若いパワーをしっかり感じることができました。

大変な雪になりましたので、帰りには文化ホールの前のところをお掃除してくださった方がたくさんいらっしゃいましたが、あの方たちは教育委員会の方ですか。

【社会教育課長】

こちらで委託をお願いしている業者さんであったり、中央公民館の清掃の方や職員も手伝って来ていました。

【石坂委員】

降り積もる雪の中、ずっとほうきで掃いてくださっていて、足元に気をつけられるようにということでも声かけもしていただきましたので、本当にありがとうございましたとお伝えください。

今回の成人の発表を見ても思いましたが、社交ダンスの方も、プロの歌手を目指されている篠田さんのところの方もなんですけれども、早くに目標、将来の夢を持つというのが、すごく大事ななと私は思っています。

いつのことか詳しくはわかりませんが、先日、新聞にも、キャリア教育が高校で必修化になるとありました。高校だとちょっと遅いのではないかなと思うんですけれども、中学校だと、総合学習が始まったところから、いろいろな企業に体験に行ったりとか、来ていただいたりしていると思うんですけれども、実際にそういうキャリア教育みたいなものを、もう少し授業に盛り込むことは、できたりするものではないでしょうか。

【指導課長補佐】

実際にキャリア教育は中学校で実施しております。小学校でも、「ゆめ・仕事びったり体験」ということで職場見学を実施しておりますし、中学校では職場体験という形で、小学校から系統立ててキャリア教育を実施しているところでございます。

【石坂委員】

総合学習が入ったときから、そういう授業があったと思うんですけれども、それを今はキャリア教育と呼んでいるんですか。

【指導課長補佐】

キャリア教育というのは、総合学習だけの授業ではなくて、全ての教科の中で自分の職業観を身につけるだとか、将来の進路に生かすというものです。総合的な学習の時間だけではなくて、全ての教科の中でいろいろな部分で、そういうキャリア教育という観点からできるというのがキャリア教育の概念でございます。総合的な学習の時間だけにとらわれているわけではございません。

【石坂委員】

キャリア教育という言葉が最近、私はよく耳にするんですけれども、まず自分を見詰め直してとか、どんなことが自分にあるかなとか、そういう段階から、一歩ずつ確認していくみたいなものがキャリア教育かなと思っていたんです。

中学校の職場体験のように現場にお邪魔してというのは、全員が1つの、ある程度準備されたところに行って、同じような体験をして職業を知るとか、そういうことだと思うんですけれども、自分に合ったものが何かなどを見つけることから始めるのがキャリア教育と呼ばれているような感覚だったので、そういう意味で船橋市の授業の中にも取り入れることができるかどうかというのを、ちょっとお伺いしたかったんです。

【指導課長補佐】

委員おっしゃるとおりで、自分を見詰めるというのもキャリア教育の中でやっております。
例えば学級会活動の中で、自分を見詰めてみようというのもキャリア教育の一環でやっているところがございます。

【石坂委員】

それでは、既に小学校から取り組んでいるということで理解していいですか。

【指導課長補佐】

そのとおりでございます。

【委員長】

ありがとうございます。

【山本委員】

いつも成人式に出席させていただいておりますが、大体、新成人の3人に2人が出席されているということで、すばらしいと思います。マスコミなどでは、成人式で騒いだか、ないしはディズニーランド、としまえん等、ちょっと目立つところばかり取り上げられていて、新成人へのインタビューも、楽しかったというような答えばかり返ってきているようですけれども、船橋市のああいう形の成人式が、楽しかったというよりも心に残るとか、そういうような式で、改めて非常にいいものだと感じました。

【社会教育課長】

ありがとうございます。今回の成人式につきましては、例年どおりCATV、ケーブルテレビが取材に来ていまして、今回の出演された子たちほぼ全部に、それぞれ代表の子を中心にインタビューをされています。きちんと自分たちの夢などを語っていて、いいインタビューになっているんじゃないかなと思っていますので、19日から放映するので、ぜひご覧いただければと思います。

【中原委員】

報告事項(8)に関することですが、生涯学習フェアで、シニアの方たちが生き生きと暮らせるように講演をしていただいたり、実際に軽体操をするプログラムで、みんなが健康になっていくことは、大事だなと思っているところなんですけれども、広報としては、例えば福祉関係の課が所管しているシニアの方たちのリハビリの施設だとか、教育施設ではないけれども、こういうニーズのある方たちが集まる場所にお知らせできているのかどうか、いつもちょっとだけ気になっているんですけれども、そのあたりはどうでしょうか。

【社会教育課長】

教育施設が圧倒的に多いんですが、必要に応じて、こういう内容であれば、例えば老人福祉センターですとか、そういうところにもチラシを配るようにしています。

【中原委員】

千葉病院の近くにある市の施設なんですけれども、本当に皆さん熱心にプールの中を歩くなどして機能訓練されていて、そのような姿を見ると、こういう機会もいろいろお知らせしながら、地域の力を大きくしていくということが大事なのではないかなと感じました。

ぜひアンテナを高くして、お知らせだけでも広げていくということをご検討いただければと思います。

【委員長】

ありがとうございます。ほかにはございませんか。

成人式は、いい雰囲気です。毎年終わっています。

生涯学習のことで、船橋市民大学校の方々もいろいろやられていて、前回の会議でもうちの会社に市民大学校の方が見えた話をしましたけれども、昨日も代表の方が見えたんです。前回、私は実際に七、八人の方の対応をして、いろいろ船橋のことだとか、うちの仕事の話をしていただきまして、その後それを発表ですかね、したんですよ。昨日は、それがなかなか好評で、大変助かりましたということでした。

船橋のことをいろいろ知ろうという方、興味のある方がいっぱいいらっちゃって、今回は、たまたまうちの会社でしたけれども、船橋にはいろいろな企業があるんで、また、そういう地域産業と連携していくと、地域の活性化にもなりますし、いいことかなと思います。

あと、キャリア教育の面で、うちも小、中、それから高校生も見えますし、特別支援学校の生徒さんも職場体験に見えます。そういう形でもって、学校だけじゃなくて、地域に出て行って、仕事を体験してみるということも、教育のためには非常にいいことだと思います。

子どもたちが来ると、「お父さんは家にいると、ただ休んで寝っころがっているだけというふうな印象があると思うけど、君たちのお父さんも、実際に昼間、君たちが見ていないところでこういう仕事をして、いろいろなことを上司から言われたり注意されたりして仕事しているんだから、帰ったらお父さんに感謝しなさい。」というような話をして帰します。

こういうことを、自分の親から言われると、なかなか聞き入れないものですが、ほかの人から言われると、子どもって素直に聞く場合があります。それは自分に置きかえてもそうでした。ですから、そんなことも、教育に大事なことだと思うんで、キャリア教育をはじめるといことは大事なんだなと思っております。

いろいろな問題もたくさんあるでしょうけれども、頑張ってやっていただければと思います。

それでは、続きまして、報告事項(10)及び報告事項(11)について、文化課、報告願います。

【文化課長】

報告事項（10）、資料は別冊の最後になります。第17回ふなばし音楽フェスティバル、全体のパンフレットができましたので、おつけしました。

まず開いていただいてパンフレット1ページ、このフェスティバルの最大のイベントになりますが、千人の音楽祭、これが2月10日です。これを中心に、市民文化ホール、勤労市民センター、市民文化創造館、それぞれでこのようなコンサート、ワークショップを開催いたします。

続きまして、2ページからは、各公民館を中心に開催する地域ふれあいコンサートで、今年は19カ所で開催いたします。それぞれ載せてありますけれども、各地域の実行委員会によりまして、趣向を凝らしたコンサートが企画されています。

1月15日号の広報1面で取り上げていただいたんですが、はじめに出ている1月26日の西部公民館でのコンサートなんですが、おぐりはら地域ふれあいコンサート、ここでは、小栗原小学校の合奏クラブが、今回創部40周年を迎えるのを記念して、同校の卒業生で、プロの演奏家として活躍している先輩を招いて、在校生と一緒に演奏するというような企画も今回開催されます。

それぞれ各地域ですので、日にちが重なったりしているので、あちらも聞いてみたい、こちらも聞いてみたいというところはあるんですが、地域の皆様を対象にしているということで、2月は船橋が音楽に包まれる月間となります。

続いて、報告事項（11）、こちらは資料、本冊の11ページになります。

昨日、芥川賞、直木賞が発表されましたけれども、こちらは船橋市文学賞の発表です。資料のとおり、各部門ごと、5部門で文学賞1名ずつ、佳作が2名ずつということで決定いたしました。

この中で、児童文学の佳作となった『僕らの転校生』、脇坂詩織さん、これは悩みを抱え、自殺まですりそうとする転校生を何とか立ち直るように力を尽くす中学生たちのお話なんですけれども、実際、脇坂さんは13歳、中学2年生でこの佳作を受賞しました。もう一人、中学生がいらっしゃるんですが、詩の部門で『毎日の散歩』、水野和真さん、こちらは同じ13歳なんですが、中学1年生ということです。若い方も頑張っているんですが、年長の方も77歳ですとか、78歳の方も受賞しております。

ただいま、これらの作品を1冊の作品集にまとめる作業を進めております。でき上がりましたら、各公民館や図書館に配本しまして、図書館では貸し出しをしていただくように、希望者には有償で頒布することになります。

この方々の授賞式を3月20日に予定しております。

以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

今年のふれあいコンサートの件数は、パンフレットに書いてある24件ですか。

【文化課長】

地域ふれあいコンサートは、19カ所です。

【委員長】

19カ所。この項目は、24ぐらいありませんか。

【文化課長】

1ページ目は別建てなので、地域ふれあいコンサートの部分では19カ所です。

【委員長】

わかりました。これは年々、多くなっているのでしょうか。

【文化課長】

二、三年前よりはかなり増えたんですが、去年とは同じです。

【委員長】

特にご質問なければ。

続きまして、では報告事項(12)について、生涯スポーツ課、報告願います。

【生涯スポーツ課長】

本冊の資料、13ページから18ページをご覧ください。

報告事項(12)「第31回船橋市小学生・女子駅伝競争大会について」でございます。これは広く市民にマラソン競技を普及するとともに、体力の向上と、スポーツの振興を図る目的に、2月2日土曜日、運動公園の陸上競技場、また周回コースを使って実施いたします。

参加チームにつきましては、小学生の部男子、女子54校108チーム、中学生の部、27チーム、高校の部が、市立船橋高等学校2チーム、県立船橋高等学校、県立芝山高等学校、そして船橋東と啓明高等学校2校での合同で1チーム、高校の部、計5チーム、一般の部9チームで、合計149チームが参加する予定でございます。

なお、委員の皆様には大会のご案内通知を送付してございますので、お時間がございましたら、ご臨席いただければと思います。

生涯スポーツ課からは、以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。1月20日も市民駅伝がありますし、2月2日もこの小学生・女子駅伝がございます。多分、かなり寒いでしょうから、今年もぜひぜひ、けがのないようにということを十分心に置いてやっていただければと思います。

【生涯スポーツ課長】

14日は大雪でしたが、周回コース、また沿道につきましても、確認いたしまして、万全を期して大会に臨んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

【委員長】

ほかにありませんか。

【中原委員】

文化もスポーツも、2月もたくさんの市民の皆様が参加される行事がたくさんあって、なおかつ、さっきの文学賞のように若い方からシニアの方まで、皆さんの力がまた集まって、今日は何度も申し上げますけれども、船橋の市民の方たち、子どもたちの持っている力が、本当にいろいろなところで発揮されて、とてもうれしく思います。それを支えていく事務局の皆さんは本当に大変だと思いますけれども、こういう機会があるからこそ才能が豊かに花開くわけですし、私たちの勇気の源にもなるわけなので、ぜひ頑張っていたいただきたいなと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

それではよろしいですか。

続きまして、報告事項(13)、その他で何か報告したい事項がある方がいらっしゃいましたら、ここで報告をお願いいたします。

【石坂委員】

このたびの市議会のほうで、委員再任の承認をいただきました。2期目ということで、1期目とはまた違う感覚で、より一層責任を持って臨まなければいけないなと思っています。

このところの、いじめですとか体罰の問題の報道で、教育委員会ですとか学校が、相変わらず隠蔽体質であるとか閉ざされたままであるとか、いろいろなよくないイメージをマスコミから私たちは植えつけられており、そのことについてはすごく残念に思うんですけれども、船橋市教育委員会としては、何につきましても、きちんと根拠を持って、子どもたちのために何をすべきかということを改めて頭に置きまして、私もまた委員を務めさせていただきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

【委員長】

よろしく願いいたします。

ほかには。

それでは、ないようでしたら、本日予定しておりました審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議1月定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。